

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : インドール試薬

SDS コード : P2-10

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	鈍性化爆発物	分類できない	
	爆発物	分類できない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	分類できない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 2	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	分類できない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	分類できない	
	金属腐食性化学品	区分 1	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
		急性毒性 (経皮)	分類できない
		急性毒性 (吸入: 気体)	分類できない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分 2	
皮膚腐食性/刺激性		区分 1	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 1	
呼吸器感作性		区分 1	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性	分類できない		
生殖毒性	分類できない		
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)		

	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (歯, 呼吸器系)
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 2
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS02



GHS05



GHS06



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

- : 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
- 金属腐食のおそれ (H290)
- 飲み込むと有害 (H302)
- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
- 吸入すると生命に危険 (H330)
- 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ (H334)
- 呼吸器への刺激のおそれ (H335)
- 臓器の障害 (呼吸器系) (H370)
- 臓器の障害のおそれ (中枢神経系) (H371)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (歯、呼吸器系) (H372)
- 水生生物に毒性 (H401)

注意書き (GHS JP)

安全対策

- : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 他の容器に移し替えないこと。(P234)
- 容器を接地しアースをとること。(P240)
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
- 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
- [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

- : 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 直ちに医師に連絡すること。(P310)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。(P342+P311)
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)
- 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。(P390)

- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)
耐腐食性／耐腐食性内張りのある耐腐食性容器に保管すること。(P406)
- 廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
p-ジメチルアミノベンズアルデヒド	約 5.2%	C9H11NO	(3)-2917,(9)-681	既存化学物質	100-10-7
1-ペンタノール	約 63.8%	C5H12O	(2)-217	既存化学物質	71-41-0
塩化水素	約 11.2%	HCl	(1)-215	既存化学物質	7647-01-0
水	約 19.8%	H2O	-	-	7732-18-5

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
水を大量に飲ませる。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 - 関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
 - 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
 - できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
 - 回収跡は多量の水で洗い流す。
 - 可能であれば、洗い流す前に、消石灰、ソーダ灰等で中和する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 - 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
 - 作業所の十分な換気を確保する。
 - 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 - 防爆型装置を使用する。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
 - 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。

- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。

- 保管温度
- : 冷蔵保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
塩化水素	
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】2ppm(3.0mg/m ³)
許容濃度(ACGIH)	TWA -, STEL C 2 ppm

- 設備対策
- : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具
- : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
- 眼の保護具
- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

手の保護具	:	不浸透性保護手袋
呼吸用保護具	:	酸性ガス用防毒マスク 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	:	液体
外観	:	液体
色	:	うすい黄色
臭い	:	特異臭
pH	:	≤ 1 (25°C)
融点	:	データなし
凝固点	:	データなし
沸点	:	データなし
引火点	:	データなし
自然発火点	:	データなし
分解温度	:	データなし
可燃性	:	データなし
蒸気圧	:	データなし
相対密度	:	データなし
密度	:	0.92 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	:	データなし
溶解度	:	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	:	データなし
爆発限界 (vol %)	:	データなし
動粘性率	:	データなし
粒子特性	:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	:	データなし
化学的安定性	:	通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	:	加熱により有毒な塩化水素ガスを発生する。強酸で塩基と反応する。酸化剤と塩酸が反応し、有毒な塩素ガスを生成する。酸化剤と1-ペンタノールが激しく反応し、発火する可能性がある。多くの金属、アルカリ金属、アルカリ土類金属に作用して、引火/爆発性の水素ガスを発生する。
避けるべき条件	:	日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。塩基、酸化剤、有機過酸化物、金属との接触。
混触危険物質	:	塩基、酸化剤、有機過酸化物、金属
危険有害な分解生成物	:	塩化水素、塩素、水素

11. 有害性情報

製品として	
急性毒性 (経口)	区分 4
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入)	蒸気:分類できない 気体:分類できない 粉じん、ミスト:区分 2
皮膚腐食性/刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
呼吸器感受性	区分 1
皮膚感受性	分類できない

製品として	
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 区分 3 (気道刺激性) 区分 2
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1
誤えん有害性	分類できない
1-ペンタノール	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値が 2690 mg/kg、3030 mg/kg (PATTY (5th, 2001))より、分類 JIS の区分外 (国連分類基準の区分 5)とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値が 2000 mg/kg、4500 mg/kg (PATTY (5th, 2001))、あるいは >3200 mg/kg (PATTY (5th, 2001))より、分類 JIS の区分外 (国連分類基準の区分 5)とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足。なお、ラットに 22°Cの飽和蒸気 [推定用量 6.2 mg/L/8h = 8.8 mg/L/4h] を投与して死亡例なしとの報告 (IUCLID (2000))がある。
急性毒性 (吸入:粉末)	ラットにエアロゾルで用量 14 mg/L/6h [= 21 mg/L/4h] を投与して、10 匹中 2 匹が暴露中に死亡したとの報告 (PATTY (5th, 2001))により LC50 値は >14 mg/L/6h [= 21 mg/L/4h] であるため区分外とした。
皮膚腐食性/刺激性	ウサギに 24 時間閉塞適用して重度の刺激が見られたとの報告 (PATTY (5th, 2001))があり、EU 分類では Xi; R37/38 に分類されている (EU-Annex1 (access on May 2009))ことから区分 2 とした。なお、この他に、ウサギに刺激性あり (IUCLID (2000))、あるいは、ウサギに 4 時間閉塞適用して刺激性なし (IUCLID (2000))との報告もある。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	ウサギに適用して、結膜の紅斑と浮腫、虹彩炎、および角膜損傷が見られ、重度の刺激性であったとの報告 (PATTY (5th, 2001))、ウサギのドレイズ試験において重度な可逆的影響が見られた報告 (IUCLID (2000))、あるいは、ウサギに重篤な角膜損傷が見られ、刺激の程度は 10 段階中 8 であったとの報告 (IUCLID (2000))を勘案し、区分 2A とした。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	データなし。
生殖細胞変異原性	In vivo のデータがなく、分類できない。なお、in vitro ではエームズ試験で陰性 (NTP DB (access on Aug. 2009))、ヒト白血球を用いた染色体異常試験で陰性 (IUCLID (2000))、V-79 細胞を用いた異数性誘起を含む染色体異常試験で陽性 (IUCLID (2000))が報告されている。
発がん性	データなし。
生殖毒性	妊娠中のラットに飽和蒸気を 19 日間反復吸入投与した試験で、発生毒性の証拠は無しとの報告 (PATTY (5th, 2001))があるが、親動物の性機能および生殖能に及ぼす影響に関しては、データがなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの影響として興奮、難聴、複視、CNS 抑制、痙攣の前兆等の神経毒性症状が報告 (HSDB (2006)) されているが、リスト 2 の文献であることから区分 2 (中枢神経系)とした。また蒸気は気道を刺激するとの記述があり (HSDB (2006))、EU 分類では Xi; R37/38 に分類されている (EU-Annex1 (access on May. 2009))ことから区分 3 (気道刺激性)とした。なお、マウスに吸入ばく露 (エアロゾル)で区分 2 のガイダンス値の上限を超えた用量ではあるが明らかに肺水腫が見られたとの報告 (PATTY (5th, 2001))もある。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに最大用量 1000 mg/kg を 13 週間、経口反復投与した試験で、摂餌量および摂水量、血液学および血液生化学検査、尿検査、腎機能、臓器重量、あるいは組織病理検査結果に投与の影響はなかったとの報告 (PATTY (5th, 2001))により、経口投与では区分外に相当するが、他経路のデータがないので「分類できない」とした。
誤えん有害性	動粘性率が 4.1 mm ² /s (20°C) (Ullmanns (E) (2003))より 40°Cで 14 mm ² /s 以下と推定され、3 以上 13 を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、国連 GHS の区分 2 に該当するが、区分 2 を用いない JIS 準拠のガイダンス文書に従い分類できないとした。なお、ラットによる 0.2 mL の吸引で 10 匹中 10 匹死亡とのデータ (PATTY (5th, 2001))がある。

塩化水素	
急性毒性(経口)	ラット LD50 = 238~277 mg/kg、700 mg/kg (SIDS (2009))より、危険性の高い方の区分 3 とした。
急性毒性(経皮)	ウサギ LD50 > 5010 mg/kg (SIDS (2009))に基き区分外とした。
急性毒性(吸入:気体)	ラット LC50 = 4.2, 4.7, 283 mg/L/60min(4 時間換算値:順に、1411、1579、95083 ppm) (SIDS (2009))より、危険性の高い方の区分 3 とした。
急性毒性(吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性(吸入:粉末)	エアゾールのデータ、ラット LC50 = 1.68 mg/L/1h(SIDS (2009))。この値の 4 時間値 0.42 mg/L に基づき区分 2 とした。
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、1~4 時間曝露により濃度次第で腐食性が認められていること(SIDS (2009))、マウスあるいはラットに 5~30 分曝露により刺激性および皮膚の変色を伴う潰瘍が起きていること(SIDS (2009))、またヒトでも軽度~重度の刺激性、潰瘍や薬傷を起こした報告もある(SIDS (2009))。以上より、本物質は腐食性を有すると考えられるので区分 1 とした。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	皮膚腐食性で区分 1 に分類されている。眼の損傷・刺激性に関してはすべて本物質の水溶液である塩酸曝露による。ウサギを含め複数の動物試験の結果、眼に対する重度の刺激または損傷性、腐食性を示すとの記述があり(SIDS (2002))、また、ヒトにおいても永続的な損傷や失明のおそれが記載されている(SIDS (2002))ので区分 1 とした。なお、EU 分類では G、R34 に分類されてる。
呼吸器感受性	日本職業・環境アレルギー学会特設委員会にて作成された職業性アレルギーの感受性化学物質の一つとしてリストアップされているので区分 1 とした。なお、ヒトで塩化水素を含む清掃剤に曝露後気管支痙攣を起こし、1 年後になお僅かの刺激により喘息様症状を呈したとの報告がある(ACGIH (2003))。
皮膚感受性	モルモットの Maximization Test およびマウスの Ear Swelling Test での陰性結果(SIDS (2009))に加え、50 人のヒトに感作誘導後 10~14 日に適用した試験において誰も陽性反応を示さなかった報告(SIDS(2009))があり、区分外とした。
生殖細胞変異原性	In vivo 試験のデータがないため分類できない。なお、Ames 試験では陰性、in vitro 染色体異常試験では低 pH に起因する偽陽性が得られている(SIDS (2009))。
発がん性	IARC による Group 3(1992 年)、ACGIH による A4(2003 年)の分類に基づき区分外とした。なお、ラットあるいはマウスの発がん性試験では発がん性を示唆する証拠はなく(SIDS (2009))、ヒトの疫学調査でも多くはがん発生と塩化水素曝露との関係に否定的である(IARC 54(1992)、PATTY (5th, 2001))。
生殖毒性	データはすべてラットまたはマウスの妊娠中に投与した試験であり、児動物の発生に及ぼす悪影響は認められていない。しかし、親動物の交配あるいは妊娠前投与による性機能または生殖能に対する影響については不明であるので、データ不足のため「分類できない」とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで吸入曝露により呼吸困難、喉頭炎、気管支炎、気管支収縮、肺炎などの症状を呈し、上気道の浮腫、炎症、壊死、肺水腫が報告されている。(DFGOTvol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001)、(IARC 54(1992)、ACGIH (2003))。また、動物試験では粘膜壊死を伴う気管支炎、肺の浮腫、出血、血栓など、肺や気管支に形態的傷害を伴う毒性影響がガイダンス値の区分 1 の範囲で認められている(ACGIH (2003)、SIDS (2009))。以上のヒトおよび動物の情報に基づき区分 1(呼吸器系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトで反復曝露を受け侵食による歯の損傷を訴える報告が複数あり(SIDS (2002)、EHC 21(1982)、DFGOTvol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001))、さらに慢性気管支炎の発生頻度増加も報告されている(DFGOTvol.6 (1994))。これらの情報に基づき区分 1(歯、呼吸器系)とした。
誤えん有害性	GHS の定義におけるガスである。

12. 環境影響情報

製品として	
水生環境有害性 短期(急性)	区分 2
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	分類できない

1-ペンタノール	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ニセネコゼミジンコ)の48時間EC50 = 53 mg/L (AQUIRE, 2010)から、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分3であるが、急速分解性があり(BOD:87、95、94%、TOC:100、98、99、GC:100、100、100% (既存点検, 2008))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow = 1.51 (PHYSROP Database, 2010))ことから、区分外とした。
塩化水素	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 = 0.492mg/L (SIDS, 2005)他であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	水溶液が強酸となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 2924
- 正式品名(IMDG) : FLAMMABLE LIQUID, CORROSIVE, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類(IMDG) : 3 (8)
- 危険物ラベル(IMDG) : 3、8
- クラス(IMDG) : 3
- 副次危険性(IMDG) : 8
- 特別規定(IMDG) : 274
- 包装要件(IMDG) : P001
- IBC包装要件(IMDG) : IBC02
- ポータブルタンク包装規定(IMDG) : T11
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2、TP27
- 積載区分(IMDG) : B
- 特性および観察結果(IMDG) : Causes burns to skin, eyes and mucous membranes.
- 緊急時応急措置指針番号 : 132

航空輸送(IATA)

- 国連番号(IATA) : 2924
- 正式品名(IATA) : Flammable liquid, corrosive, n.o.s.
- 容器等級(IATA) : II
- 輸送危険物分類(IATA) : 3 (8)
- 危険物ラベル(IATA) : 3、8
- クラス(IATA) : 3
- 副次危険性(IATA) : 8
- PCA微量危険物(IATA) : E2
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y340
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 0.5L
- PCA包装要件(IATA) : 352
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 1L
- CAO包装要件(IATA) : 363
- 貨物機専用(CAO)最大積載量(IATA) : 5L
- 特別規定(IATA) : A3、A803
- ERGコード(IATA) : 3CH

海洋汚染物質	: 非該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 132
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 塩化水素(政令番号: 98) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令第2条) 塩化水素を含有する製剤
水質汚濁防止法	: 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
麻薬及び向精神薬取締法	: 麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法	: 排出規制物質(有害物質)(法第2条第1項3、政令第1条) 特定物質(法第17条第1項、政令第10条)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 非該当
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献	: 17120 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS

が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。